

オール神奈川での相互支援による防災体制の強化に向けて

1 はじめに

東日本大震災では、日本観測史上最大のマグニチュード9.0という巨大地震により、東北地方の太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらした。この未曾有の大震災は、これまでの防災対策の根底を揺るがすとともに、現行の仕組みの限界を露呈させる結果となった。神奈川県内でも南関東大地震など大規模な地震が想定される中、今回の大震災の教訓を踏まえ迅速かつ効率的に災害に対応していくために、周辺都縣市との連携も視野に入れつつ、県内自治体間の広域的な連携が求められている。

2 地域防災計画の限界

現行の災害対応は、各自治体が災害対策基本法に基づき地域防災計画を定め、それに基づき対応していくことを想定している。これは、地域で起こった災害に対し、地域内で対応するという自己完結を基本的には想定しているが、今回の東日本大震災のような大規模災害では単一自治体での対応が不可能であり、現行の地域防災計画の限界が露呈した結果となった。

自治体内での災害に対しては各自治体で対応することが基本ではあるが、自治体の枠を超えるような大規模災害に対応していくためには、現行災害対策基本法の考え方である要請に基づく補完主義(被災市町村の要請を受け県が支援し、県の要請を受け国が支援する)をより迅速に機能させるために自治体間で協力体制を築くことが必要とされる。

3 より迅速な相互支援体制を

そもそも、各自治体は平時においても事務委託、事業協力、職員の派遣など協力関係にあり、災害時にあってもこれが変わるものではない。特に災害時には、人的・物的資源が絶対的に不足し、他の自治体からの支援が不可欠な状態となる。このような支援には①被災地からの要請に基づく支援 ②事前の取り決めに基づく支援 ③発災後、独自の判断に基づく支援 の3つが考えられる。

実際、東日本大震災において神奈川県及び県内市町村から①の手法で被災自治体に職員を派遣しているが、より迅速な支援を行うためには、被災地からの要請を受けての支援ではなく、自発的に被災地のニーズを把握しそれに応えていく仕組みが必要であり、そのための②事前の取り決めが有効な対策となる。また、県内特定地域で複数の市町村が同時に被災するような場合、市町村境に住む住民は一時的には、どこの市町村であるかに関係なく近くの避難所に避難する。ダムの決壊、津波による被害、石油コンビナート被害などの災害では、県内の一部の市町村が被災し、県内の他の市町村が支援することが可能となる。よって、県内自治体間で相互支援体制を築くことは大変有効であると考えられる。

しかし、県内全域が大きな被害を受けるような災害の場合は、県内自治体での相互支援は実質的には難しくなる。そこでは、他の都道府県の自治体への支援要請が不可欠となる。

4 県内の被災市町村を新たな仕組みで支援

県内で災害が発生しその対応に県内自治体が支援をする、この流れを別紙「県内被災市町村支援の新たな仕組みと情報伝達のルート(案)」の中でフロー図にしている。県内の被害情報を効率的に集約し、分析、対応するために県内を7つのブロックに分け、ブロック内での支援で対応できる災害に対してはブロック内で、対応できない災害に対しては他ブロックに支援を要請する仕組みとなっている。具体的には、地域県政総合センターが各市町村へ県職員を派遣し所管区域の被害情報を収集し、所管区域の一部の被災であれば、被災していない市町村に被災市町村の被害情報及びニーズを伝え、支援可能市町村が支援に向けた行動を開始する。これにより時間的にも経済的にも効率的な支援が可能となる。

5 神奈川を超え、神奈川の力を日本の力に

東日本大震災発生からこれまでの間、神奈川県及び県内各市町村は、東日本大震災で大きな被害を受けた県及び市町村に延べ5万人を超える職員を派遣し、一定の成果をあげてきた。しかし、派遣要請がさまざまな機関からであったり、要請を受けての支援であったりと、効率性と迅速さが課題となっている。そこで、日々培っている神奈川の防災力を県外の被災地で迅速かつ的確に発揮し、被災地の復旧・復興に寄与していくために、神奈川県及び県内市町村が有機的に連携し被災地支援に取り組む必要があると考える。そして、それがまた神奈川の防災力強化につながっていく。

6 県外の被災自治体を新たな仕組みで支援

県外で災害が発生しその対応に神奈川県及び県内各市町村が支援をする、この流れを別紙「県外被災自治体支援の新たな仕組みと情報伝達のルート(案)」の中でフロー図にしている。発災後、被災自治体は目前の応急対策に追われ、人的・物的資源が絶対的に不足していたとしてもすぐに要請できる訳ではない。よって、要請を待つことなく、発災後すぐに神奈川県から自発的に被災地のニーズや被害状況などを収集する。また、現地の状況により先遣隊を派遣することで直接情報を収集していく。そして、その情報をもとに県内の市町村が支援に向けた行動を開始する。これにより被災地のニーズに迅速かつ主体的に対応していく。

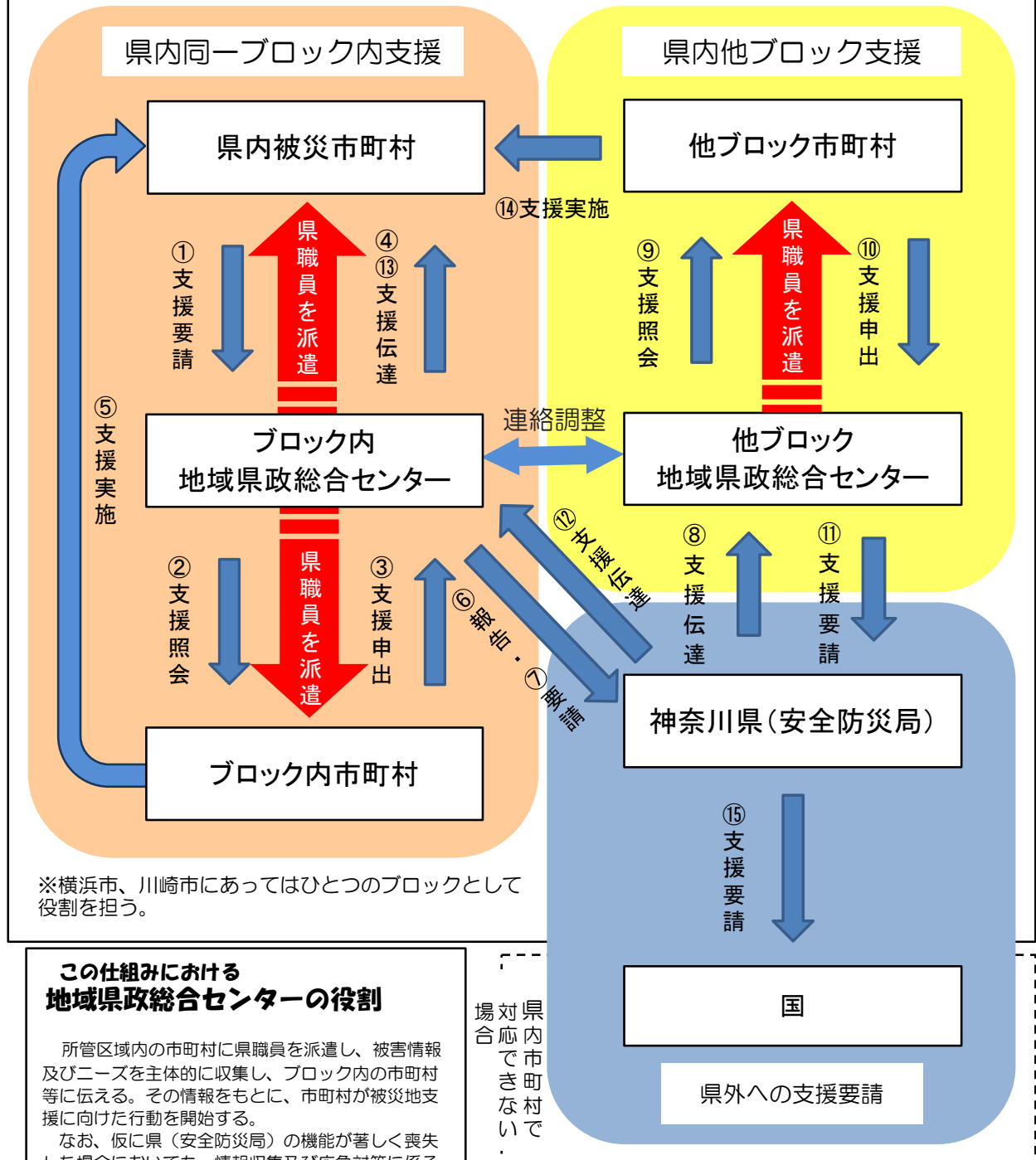
7 「オール神奈川」で防災力を強化

このような自治体間の相互支援体制は、すでに個別の自治体間、例えば、県内の近隣市町や県外の姉妹都市などで協定を締結することで構築されているが、今回考えている仕組みはこれら既存の協定による支援を妨げるものではない。現行の協定を補完するものとして日頃より連携をとっている神奈川県及び県内市町村で「オール神奈川」共通の仕組みをつくることにより、県内自治体間の支援体制を築くとともに、神奈川県が被災地となる場合にあっても連絡調整を迅速、効果的に行うことを可能とする。このような認識のもと、「オール神奈川」で連携し、県内の統一的なルールを策定し災害への対応体制を築くことで、神奈川県内の防災力のさらなる強化を図っていく。

県内被災市町村支援の新たな仕組みと情報伝達のルート

(案)

県内を7つのブロック（地域県政総合センターが所管する5つの区域に、横浜市、川崎市を加えた7つ）に分け、相互支援体制を構築。



この仕組みにおける 地域県政総合センターの役割

所管区域内の市町村に県職員を派遣し、被害情報及びニーズを主体的に収集し、ブロック内の市町村等に伝える。その情報をもとに、市町村が被災地支援に向けた行動を開始する。

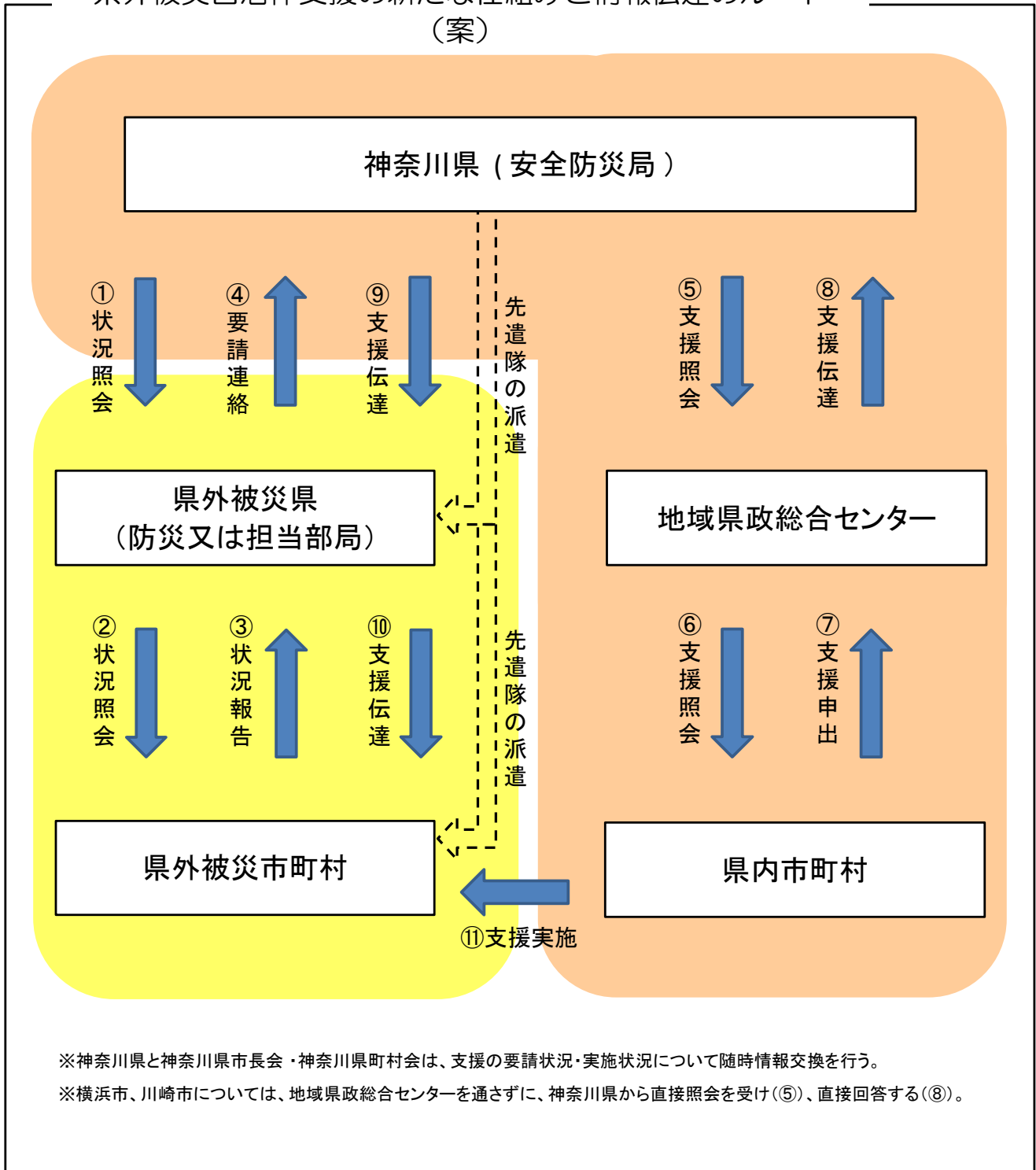
なお、仮に県（安全防災局）の機能が著しく喪失した場合においても、情報収集及び応急対策に係る連絡調整を十分に発揮できるような機能を保持する。

県内市町村
場対
合応
でき
ない
で

新たな仕組みの特徴

1. 県内市町村を地域県政総合センター単位及び横浜市・川崎市の7つのブロックに分けた相互応援体制を構築します。
2. 県内の被災市町村が、単独での災害対応が困難な場合は同一ブロック内の市町村が支援します。
3. 同一ブロック内での支援が困難な場合は、他のブロックに支援要請し、県内市町村が支援します。
4. これらの結果、より迅速かつより効果的な県内被災地支援を実施します。

県外被災自治体支援の新たな仕組みと情報伝達のルート
(案)



新たな仕組みの特徴

1. 県外被災市町村からの要請を受けて支援を行うのではなく、発災後神奈川県から現地の状況を自発的に確認します。
2. 現地の状況を確認し、連絡が付かない場合は現地に先遣隊を派遣し、直接情報を収集します。
3. 国の動きを待たずに、神奈川県及び県内市町村が自発的な支援に向けて行動を開始します。
4. これらの結果、より迅速かつより効果的な県外被災地支援を実行します。